

解禁日時	
テレビ・ラジオ・インターネットとも	
令和3年7月16日（金）	
審議会終了後	
新聞	
令和3年7月17日（土）	
朝刊以降	

資料提供	
担当課	地域づくり推進部
(担当者)	文化財局文化財課 (松本)
電話	0857-26-7525

## 県内文化財建造物の新規国登録について

令和3年7月16日（金）に開催される国の文化審議会（文部科学大臣の諮問機関、会長 佐藤信（さとうのぶし） 東京大学名誉教授）において、国登録有形文化財（建造物）の新規登録に係る答申が行われる予定です。

**※報道の取り扱いは文化庁の依頼により、7月16日（金）の文化審議会終了（答申）後（18時メド）の解禁となります。文化審議会が終了次第、別途連絡します。**

### 1 新規登録が答申される県内の文化財建造物

#### (1) 文化財の名称 2か所5件

津中家住宅主屋〔鳥取市〕

判屋船越家住宅主屋、東蔵、西蔵、裏門〔米子市〕

#### (2) 文化財の特徴

名称	所在地	特徴等	建設年代等
津中家住宅 主屋	鳥取市 鹿野町 鹿野	鹿野の城下町の西側に位置し、鹿野祭の御旅所となる町家である。通りの北側に位置し、一階は西側を土間とする二列四室、二階は三列六室とする。正面の庇は曲がった腕木で支える。	明治37年建築/ 昭和18年改修
判屋船越家 住宅主屋		船越家住宅は米子城の外堀を兼ねる加茂川の河口近くに位置する。代々船問屋を営む同家は屋号を判屋といい、江戸時代には城主荒尾氏の求めにより米子湊（みなと）に入る船の積み荷の確認等を行っていた。	明治後期
判屋船越家 住宅東蔵	米子市 天神町	南北に長い敷地の北側に主屋が建ち、南側に東蔵、裏門、西蔵が並ぶ。	江戸末期
判屋船越家 住宅西蔵		主屋の東側に通り土間を配した一列四室の二階建て主体部の西側に一列三室の平屋の座敷棟を付属する。旧米子城下に残る上質な近代町家である。	明治後期
判屋船越家 裏門		東蔵、西蔵はいずれも土蔵造二階建で、裏門とともに敷地南側の景観を引き締める	明治後期

## 【位置図】

### 津中家住宅主屋



### 判屋船越家住宅



## 【写真】

### 津中家住宅主屋



外観



二階座敷

判屋船越家住宅（写真提供：米子市）



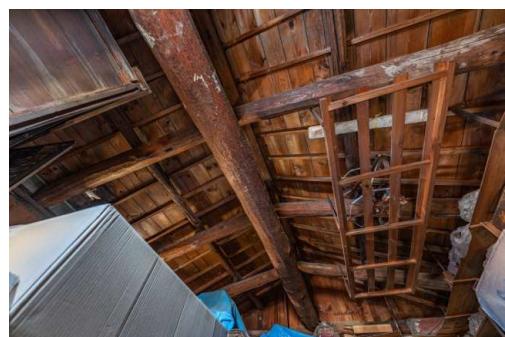
主屋外観



奥座敷



東蔵外観



東蔵小屋裏見上げ



西蔵外観



西蔵小屋裏見上げ



裏門外観



屋根を支える腕木

(3) 今回、国で答申が行われる建造物の概要

登録数	今回答申分		累計
	220件		
時代別登録件数	江戸以前	38件	2,366件
	明治	67件	4,209件
	大正	50件	2,700件
	昭和	65件	4,011件

(4) 鳥取県の状況

①鳥取県の国登録文化財、国・県指定文化財総数（今回登録後・未告示含む）

国登録文化財	国指定・選定文化財	県指定・選定文化財	( ) 内は建造物の数
(251) 257	(18) 125	(25)※ 315	※「彫刻及び建造物」 1件含む

2 事前レクについて

下記のとおり鳥取市教育委員会文化財課及び米子市文化振興課が現地での事前レクを行います（鳥取市教育委員会文化財課、米子市文化振興課から、それぞれ鳥取市政記者室、米子市政記者室に資料提供があります。）。

**津中家住宅は事前申込みが必要です。**事前レクに参加を希望される場合は、事前にお申込みください。

(1) 津中家住宅主屋

日時：令和3年7月13日（火）午前10時から1時間程度

場所：現地（鳥取市鹿野町鹿野1600）

※ 駐車場はありませんので鹿野町総合支所等をご利用ください。

対応者：澤田廉路（鳥取県建築士会事務局長）

申込・問合せ先：鳥取市教育委員会文化財課（担当：岡垣 電話 0857-30-8422）

(2) 判屋船越家住宅（米子市天神町）

日時：令和3年7月12日（月）午前11時から

場所：現地（米子市天神町二丁目37）

※ 近隣に米子まちなか観光案内所駐車場がありますが、狭小なためできるだけ徒歩でお越しください。

対応者：和田嘉宥氏（米子工業高等専門学校名誉教授）

問合せ先：米子市文化振興課（担当：中原 電話 0859-23-5438）